広域防災の推進について

関西広域連合広域防災局

目次

1　防災計画等の策定・運用　・・・P3～8

2　応援・受援の調整　・・・P9～22

3　関係機関・団体との連携　・・・P23～28

4　防災・減災事業の展開　・・・P29～39

目次

1　防災計画等の策定・運用

（１）関西防災・減災プランの概要①

■関西防災・減災プランの概要

１．南海トラフ地震等の大規模広域災害に対して、広域連合がとるべき対応方針や手順を定める。
２．構成府県市は、プランと地域防災計画との整合性に十分留意し、プランの実効性を確保する。
３．構成府県は、管内市町村に対して、プランに基づき、応援・受援体制が整備されるよう働きかけることにより、関西全体の大規模広域災害への対応力の向上を図る。

■関西広域連合の防災計画等の体系

地震・津波	風水害	原子力	感染症	
			新型ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ等	家畜伝染病
関西防災・減災プラン				
関西広域応援・受援実施要綱				
関西圏域における緊急物資円滑供給システム				
南海トラフ応急地震対応マニュアル		原子力災害に係る広域避難ガイドライン		
関西広域帰宅困難者等対策ガイドライン				

（１）関西防災・減災プランの概要②

■関西防災・減災プランの分野別策定状況

大規模広域災害時の対応方針として平成26年６月までに災害分野別に５編を策定。以降、順次改訂中

○令和６年度は、令和６年能登半島地震において各構成団体が派遣支援により得た気づきや課題等を踏まえて、総則編、地震・津波災害対策編を改訂

○令和７年度は、国の令和６年能登半島地震における課題の検証や南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更を踏まえて、地震・津波災害対策編を、また、国及び各構成団体の新型インフルエンザ等対策行動計画の改正を踏まえ、感染症対策編（新型インフルエンザ等）を改訂予定

構　成		策定	改訂	想定される災害
総則編、地震・津波災害対策編		H24.3.3	R7.3.1 R6.3.2 R4.3.5 R2.3.1 H29.11.16	●南海トラフ地震 ●近畿圏直下型地震
風水害対策編		H26.6.28	R6.3.2 R4.3.5 R2.3.1	●淀川等の主要水系の洪水氾濫 ●巨大台風の接近による大阪湾岸部での高潮災害 ●記録的な豪雨による大規模な土砂災害
原子力災害対策編		H24.3.3	R6.3.2 R4.3.5 H31.3.2 H25.6.29	●福井県内に立地する原子力発電所（高浜・大飯・美浜）、高速増殖原型炉もんじゅ、新型転換炉原型炉ふげんでの事故災害
感染症対策編	新型インフルエンザ等	H26.6.28	R6.3.2	●新型インフルエンザ等感染症（新型インフルエンザ・再興型インフルエンザ）、新感染症
	家畜伝染病	H26.6.28	R3.2.27	●鳥インフルエンザ・口蹄疫・豚熱等

（1）関西防災・減災プランの概要③ （令和6年度 改訂概要≪総則編、地震・津波災害対策編≫）

主な改訂内容

【凡例】 国計画：令和6年6月に見直しされた防災基本計画を踏まえた改訂　アンケート等：広域連合として能登半島地震における支援を通じて得た気づき等を踏まえた改訂

能登半島地震において顕在化した課題

情報収集・通信

国計画 アンケート等

■孤立地域が発生した際の被害情報の収集・通信手段の方法等
・課　題：孤立集落における情報収集・通信手段の確保
・対　応：・ドローン・衛星通信（スターリンク）・衛星写真等の新たな活用やドローン事業者との協定締結

■発災直後の関係機関による情報共有　アンケート等
・課　題：発災直後、自治体による被災情報の不足
・対　応：自衛隊をはじめとする関係機関が収集した情報の集約・共有の強化

物資調達・輸送

国計画 アンケート等

■効率的に仕分けや搬出入を行うための物資拠点の運営体制
・課　題：既存の拠点の体制整備の見直し
・対　応：各拠点において効率的な運営ができるよう、民間事業者等とのより一層の連携

■被災地の物資拠点または避難所への輸送手段の確保　アンケート等
・課　題：道路寸断時の輸送手段の確保。
・対　応：・ドローンや小型船舶等の空路や海路の活用を検討
・ヘリ離発着場所の拡大の検討

人員・物資の輸送

■道路寸断時の啓開の対応策　アンケート等
・課　題：道路啓開計画の策定・見直しや啓開作業に必要な資機材等の確保
・対　応：同計画の策定・見直しによる実効性の向上を図り、道路管理者との円滑な連携による速やかな啓開作業の実施

■空路や海路の活用に向けた方策　アンケート等
・課　題：道路寸断時の空路や海路による人員・物資の輸送
・対　応：海運・航空事業者、空港・港湾事業者との協定締結の拡充

応援職員の活動環境確保

■宿泊先の確保　国計画 アンケート等
・課　題：宿泊施設が少なく、宿泊場所の確保が困難
・対　応：キャンピングカー等の宿泊可能な車両の確保や旅行事業者との連携

応援派遣制度

・課　題：応急対策職員派遣制度（総務省）等と関西広域連合の応援の枠組みが並行したことにより、派遣先市町において円滑な応援業務に支障が発生
・対　応：現地支援本部と各市町に派遣した現地連絡所の役割分担・連携体制の明確化　アンケート等

避難所運営

国計画 アンケート等

■簡易ベットなど住居環境の整備に向けた物資の確保対策
・課　題：パーティションや段ボールベット等設置によるプライベート空間の確保
・対　応：構成府県市間での備蓄・保有数の共有

■断水による支援策（トイレ、風呂、洗濯）　国計画 アンケート等
・課　題：長期断水に伴い生活用水が確保できない
・対　応：構成府県市が保有する移動型車両等の資機材の数や種類の共有
トイレカー・ランドリーカー等の移動型車両や水循環型シャワーを保有する民間事業者との協定締結の検討

■ホテル・旅館等への2次避難　アンケート等
・課　題：円滑な2次避難の実施
・対　応：避難場所としての旅館・ホテル等の受け入れ可能者数の把握 民間事業者との協定拡充

これまでの支援活動に対する評価

リエゾン

アンケート等

・良　点：Web会議システムを活用し、関係団体と情報共有・意思統一がスムーズに実施
・課　題：派遣先市町における総括支援チームとの関係性や広域連合の立ち位置について整理が必要
・対　応：現地支援本部と各市町に派遣した現地連絡所の役割分担・連携体制の明確化

避難所運営

国計画

・良　点：自治体や民間事業者等による移動型トイレ車両の応援
・課　題：避難者情報の避難所運営側と支援側での乖離
・対　応：避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援

上下水道復旧

アンケート等

・良　点：日本水道協会に支援窓口を一元化したことによる効率的な役割分担の実施
・課　題：水道台帳等の不備等により調査業務に多大な時間を要した
・対　応：事前の復旧作業の体制づくり

住家被害認定調査・罹災証明交付・義援金・公費解体

・良　点：被害認定用タブレットによる調査の円滑化　アンケート等
・課　題：人員不足（避難所運営の人員のシフトの遅れ）
・対　応：調査業務の効率化の検討

医　療

国計画 アンケート等

・良　点：DMAT、DPAT、DHEAT、災害支援ナース等が活躍
・課　題：人員不足、派遣や受入の体制が不十分
派遣先がカウンターパートの支援自治体と異なる
・対　応：応援職員の派遣先の調整にかかる国等との連携の強化

福　祉

■災害派遣福祉チーム（DWAT）　国計画 アンケート
・良　点：初めて全国的なDWAT派遣を実施 し、長期的な支援を実施
・課　題：派遣や受入の体制が不十分
・対　応：DWATの体制強化に向けた訓練や迅速な派遣に向けた連携強化

消　防

・良　点　アンケート等
海上保安庁や自衛隊と連携した、船舶や航空機での人員の輸送
・課　題
情報収集・共有に苦慮
・対　応
迅速な部隊輸送を目的とした、関係機関との協力体制の構築

その他（カウンターパート方式による支援全般）

■派遣の調整　アンケート等
・課　題：複数の応援派遣制度が並行して適用され、派遣先が複数となることで、派遣業務、報告事務等が複雑化
・対　応：・応援職員の派遣先の調整にかかる国等との連携の強化
・関西広域連合の域内における応援・受援の体制強化

■物資輸送体制　アンケート等
・課　題：市町村独自の判断よる物資輸送が多発
・対　応：避難所のニーズに応じた物資の需給調整

（２）広域応援・受援体制①

区　分	本部長・室長	副本部長・次長	設置基準（例：地震）
対策準備室	広域防災局長 （兵庫県防災監）	・広域防災局次長 ・防災計画参事	（圏域内） ・震度５強以上の揺れが観測 ・大津波警報が発表 ・府県災害対策本部が設置 ・その他甚大な被害が観測 ・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒、巨大地震注意）が発表
			（圏域外） ・震度６弱以上の揺れが観測 ・その他甚大な被害が推測
災害警戒本部 **※風水害、家畜伝染病、新型インフルエンザ等**	広域防災局長 （兵庫県防災監）	・広域防災局次長 ・防災計画参事	―
災害対策（支援）本部	広域連合長	・副広域連合長 ・広域防災担当委員 （兵庫県） ・同副担当委員 （奈良県、神戸市）	・被害が甚大で広域連合の組織をあげた広域応援が必要と判断される場合

（２）広域応援・受援体制②

■その他の災害等の場合

■風水害

（関西防災・減災プラン　風水害対策編）

区分		対策準備室	災害警戒本部	災害対策（支援）本部
設置基準	圏域内	・府県災害対策本部設置 ・その他甚大な被害が推測される場合	・「対策準備室」設置基準に加え、特別警報が発表された場合又はその発表が予想される場合	【災害対策本部】 ・被害が甚大で広域連合の組織をあげた広域応援が必要と判断される場合
	圏域外	・甚大な被害が推測		【災害対策支援本部】 ・被害が甚大で広域連合の組織をあげた広域応援が必要と判断される場合

■家畜伝染病（豚熱、鳥インフルエンザ等）

（関西防災・減災プラン　感染症対策編）

区分	特定家畜伝染病警戒本部	特定家畜伝染病対策本部
設置基準	・国内で特定家畜伝染病が発生 ・農林水産省対策本部が設置 ・都道府県対策本部が設置	・広域連合の組織を挙げた広域応援が必要と判断される場合

■新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症等）

（関西防災・減災プラン　感染症対策編）

区分	対策準備室	警戒本部	対策本部
設置基準	・海外で動物から人感染患者が発生 ・海外で人から人感染濃厚接触者間の限定的感染	・海外で新型インフルエンザ等が発生した疑い ・海外で人から人へ連続感染 ・政府初動対処方針決定	・政府対策本部設置 ・都道府県対策本部設置 ・関西圏域の府県を区域とする緊急事態宣言

目次

２　応援･受援の調整

（１）関西広域連合による応援・受援①

■応援・受援の特徴

・関西広域連合は、２府６県、４政令市を構成団体とする広域地方公共団体であり、**関西全体の防災に関する責任主体**

・広域連合の構成団体は、阪神・淡路大震災の経験や東日本大震災での支援など**これまでに積み上げてきた災害対応のノウハウを保有**

・ 関西で発生した災害への対応だけでなく**関西以外の地域への応援も実施**

・ 応援側が被災現地に飛び込み、被災自治体とともに情報収集し、**支援ニーズに応える受援体制を構築**

（１）関西広域連合による応援・受援②

１．緊急派遣チームの現地派遣

発災場所	条　件	派遣先
関西圏域	・震度６弱以上の揺れが観測 ・通信の途絶等により情報の収集が困難＋甚大な被害が推測	被災府県庁
関西圏域外	・震度６強以上の揺れが観測 ・通信の途絶等により情報の収集が困難＋甚大な被害が推測	

※直近の派遣状況

- 令和６年能登半島地震による被害状況等の情報収集（石川県）
- 令和５年台風第７号による被害状況等の情報収集（鳥取県）

２．関係機関（総務省・全国知事会等）との調整

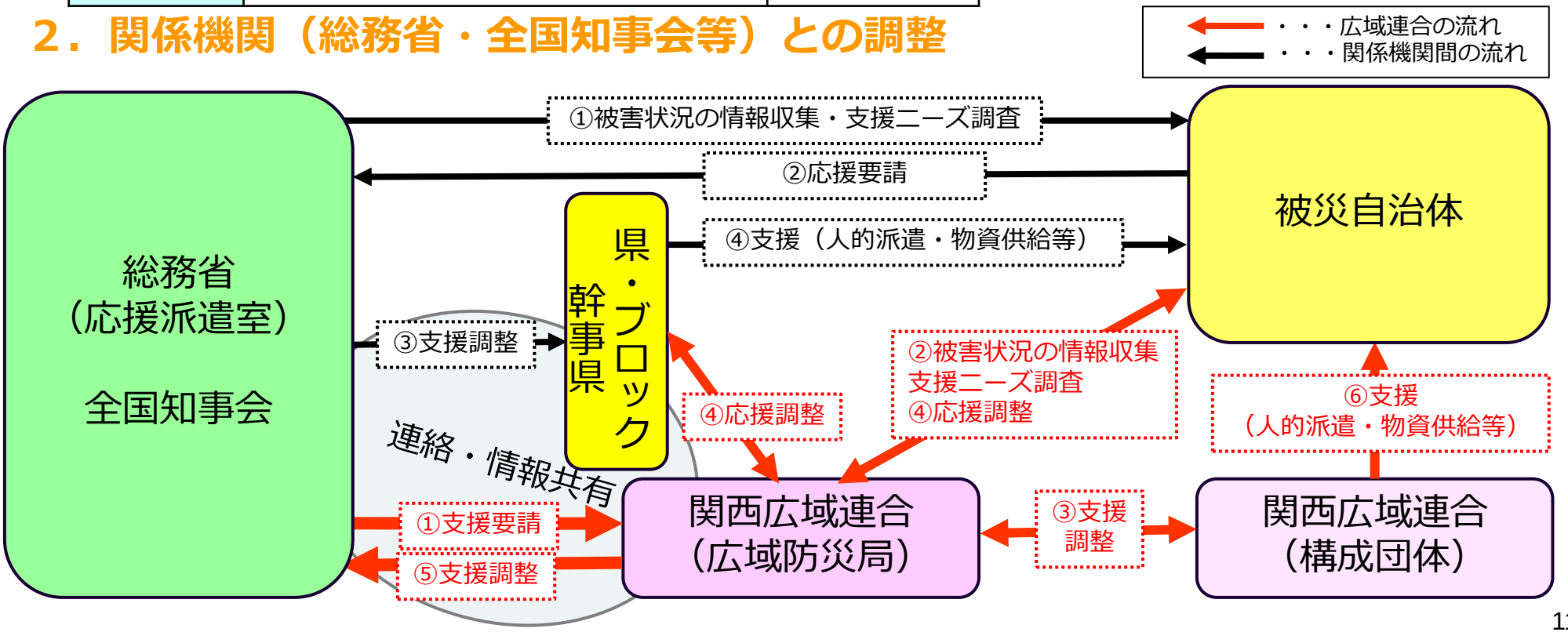

（２）令和6年能登半島地震への対応①

■被害の状況（令和７年8月５日 16時点） ＜内閣府「令和６年能登半島地震に係る被害状況等について」＞

令和６年１月１日16時10分、石川県能登地方においてマグニチュード7.6の地震が発生し、石川県の志賀町及び輪島市で震度７を観測したほか、能登地方の広い範囲で震度６以上の揺れを観測【死者：634名、行方不明者2名、負傷者1,398名】

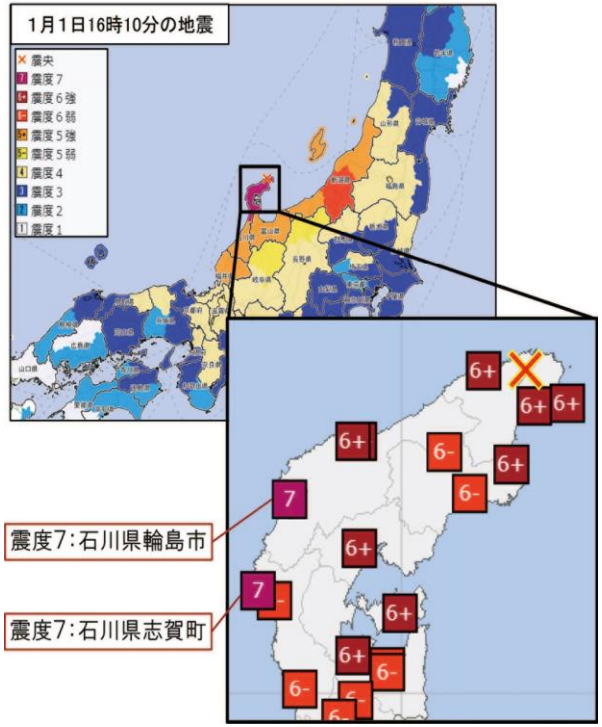

■地震発生直後の関西広域連合の動き

１月１日（月）16時22分 対策準備室の設置
２日（火）05時00分 石川県庁へ情報連絡員２名（緊急派遣ﾁｰﾑ）を派遣
13時00分 災害対策支援本部の設置
各府県市から支援物資の配送開始
４日（木）11時00分 第１回災害対策支援本部会議
→支援方針の決定・現地支援本部の設置
カウンターパート支援先の決定
→各府県市から応援職員の派遣

※現在も中長期派遣を主体に復旧・復興に向けた支援を継続中

（２）令和6年能登半島地震への対応②

■物的支援（令和７年２月１日時点）

食料（約50万食）、飲料水（約56万本）、
毛布（約21千枚）、ブルーシート（約21千枚）

■構成団体からの職員派遣（令和７年９月１日時点）

【短　期】延べ約10万人・日
（避難所運営、窓口対応等に従事）
【中長期】職員89人を派遣中

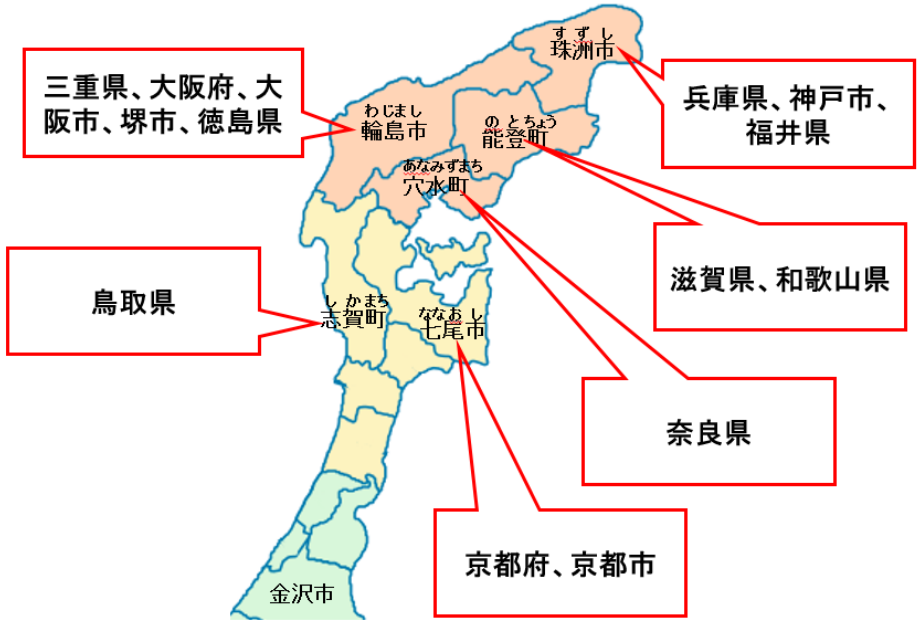

【避難所支援】

【応援職員会議】

【支援物資の積込】

（３）南海トラフ地震への取組み①

■南海トラフ地震被害想定

想定震度	・最大震度７	
人的被害 （圏域内※1）	・死　者 144,300人 ・負傷者 249,110人	【全国】 ・死　者：282,000人 ・負傷者：632,000人 ・住家全倒壊数：2,333,000棟
建物被害 （圏域内※1）	・住家全倒壊数　1,009,100棟	
経済被害 （全国レベル）	・資産（住宅、ライフライン等）の被害【被災地】**224.9兆円** ・経済活動への影響【全国】 ⇒生産・サービス低下に起因するもの **45.4兆円** ⇒交通寸断に起因するもの（道路、鉄道の寸断） **7.9兆円**	
その他 （近畿圏内※2）	・帰宅困難者　220万人～280万人	

※1　構成府県及び連携県
※2　滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

出典：
○中央防災会議 防災対策推進検討会議 南海トラフ巨大地震対策検討 WG「南海トラフ巨大地震の被害想定について【定量的な被害量（都府県別の被害）】（令和７年３月）

（３）南海トラフ地震への取組み②

■関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編）

・南海トラフ地震等の大規模広域災害に対し、関西広域連合がとるべき対応方針やその手順を定める計画として平成24年３月に策定

・構成団体、広域連合他分野事務局が連携して対処するための体制を整備

・企業・業界団体との意見交換や協定を締結するなどにより、災害時等において、企業・業界団体との協力が得られる仕組みを構築

■南海トラフ地震応急対応マニュアル（概要）

・南海トラフ地震発生当初の初動緊急対応期において、関西防災・減災プラン等に基づく災害対応を円滑に進めるため、行動マニュアルとして平成28年３月に策定

・臨時情報発表時に的確な応援・受援が行えるよう、南海トラフ地震の様々な発生パターンに応じた対応等を整理するなど、令和２年11月に改訂

（３）南海トラフ地震への取組み③

■応援・受援方針

・派遣予定府県による緊急派遣チームの派遣
⇒カウンターパートの決定を待つことなく、被災規模が大きいと想定される府県に派遣し、発災後即座に情報収集を開始
（福井県→三重県、滋賀県→和歌山県、鳥取県→徳島県）

・他圏域からの応援受入れの調整

・現地支援本部等の設置による被災自治体との連携強化、支援ニーズの迅速な把握

・民間事業者等との連携
⇒広域連合との間で締結する応援協定の発効及び協力要請を行う。

■大規模広域防災拠点の検討

・広域防災拠点検討部会の立ち上げ
⇒南海トラフ地震発生時における、人的・物的支援活動に活用する関西広域連合内の広域防災拠点の体制（国計画における大規模広域防災拠点の位置付けとも連携）について検討

（４）主な災害時の対応

災害名	被害概要	対応概要
令和元年 東日本台風	令和元年10月12日（土）に、台風第19号の影響により、関東・甲信・東北地方などで記録的豪雨 全国で死者・行方不明者が100名を超え、住家被害は9万棟に達した	広域連合長を本部長とする災害対策支援本部を設置し、カウンターパート方式による支援を実施 **■人的支援** 令和元年10月14日から11月20日まで、延べ2,891人・日の応援職員を派遣
平成30年 7月豪雨	平成30年６月28日（木）～７月８日（日）、台風第７号と梅雨前線の影響による、西日本を中心とした集中豪雨 36年ぶりに、1つの風水害で死者が200名を超えたほか、住家被害も5万棟を超えた	広域連合長を本部長とする災害対策支援本部を設置し、カウンターパート方式による支援を実施 国の応援職員確保システムの導入に伴い、支援に当たり連携・調整を実施 **■人的支援** 7月8日から9月10日まで、延べ３千人・日を超える応援職員を派遣
平成30年 大阪府北部地震	平成30年6月18日（月）7時58分に大阪府北部を震源とする地震が発生し、最大震度６弱を観測し、大阪府をはじめ関西圏で大きな被害が発生。出勤時間帯であり、通勤・通学者に多大の影響を与えた	発災と同時に応援・受援調整室を設置し被害の大きかった大阪府の被災地を支援 **■物的支援** ブルーシート 3,000枚を大阪府内８市に配布 **■人的支援** 連絡員、避難運営支援チーム、家屋被害認定調査員、震災・学校支援チーム（EARTH)など、延べ401人・日を派遣
平成28年 熊本地震	平成28年4月14日（木）夜と16日（土）深夜に、熊本県を中心に最大震度7の地震が２回発生。死者273名、住家全壊約8.７千棟、半壊約3.5万棟など、大きな被害が発生	応援・受援調整室を設置するとともに、熊本県庁内に現地支援本部、各町に現地連絡所を設置し、支援体制を構築 **■物的支援** アルファ化米（約33万食）、毛布（約9万枚）、簡易トイレ（約3千基） **■人的支援** 短期：7,423人・日　長期：28,255人・日
平成23年 東日本大震災	平成23年3月11日（金）14時46分に、三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 の巨大地震が発生した。未曾有の津波災害により、死者・行方不明者２万２千人余など、大きな被害が発生	全国に先駆けてカウンターパート方式による支援を実施し、大規模広域災害に対する支援モデルを確立 **■物的支援（平成23年度末まで）** アルファ化米（約26万食）、飲料水（約46万本）、毛布（約64千枚）、簡易トイレ（約21千基）など **■人的支援（令和6年11月１日現在）** 累計612,454人･日（短期派遣含む） ※警察、消防、ＤＭＡＴ、市町村職員を除く。

（５）南海トラフ巨大地震臨時情報への対応①

■宮崎県日向灘を震源とする地震及び南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）について

●南海トラフ臨時情報（巨大地震注意）の発表状況等

〇8月8日（木）17時00分　南海トラフ地震臨時情報（調査中）発表
〇8月8日（木）19時15分　南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表
〇8月15日（木）17時00分 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に基づく特別な注意の呼びかけの終了

●関西広域連合の対応

〇8月8日（木）16時43分　対策準備室の設置（17:00以降は南海トラフ地震臨時情報への対応を含む）
〇8月9日（金）13時00分　関西広域連合参与会議（1回目）を開催（リモート）
〇8月9日（金）午後　南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表を受けた関西広域連合メッセージ（1回目）の発出
〇8月15日（木）17時00分 対策準備室の廃止
〇8月16日（金）　関西広域連合参与会議（2回目）を開催（書面開催）
〇8月16日（金）　南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に基づく特別な注意の呼びかけの終了を受けた関西広域連合メッセージ（2回目）の発出

●（参考）地震の概要

〇発生日時：8月8日（木）16時42分
〇最大震度：震度6弱　宮崎県日南市
〇連合関係：震度3（鳥取県）　震度2（兵庫県・大阪府・徳島県）※抜粋
〇津波の状況＜津波注意報＞
　高知県・宮崎県（16時44分発表）、大分県・鹿児島県（16時52分発表）
　高知県・大分県・鹿児島県（19時00分解除）、宮崎県（22時00分解除）

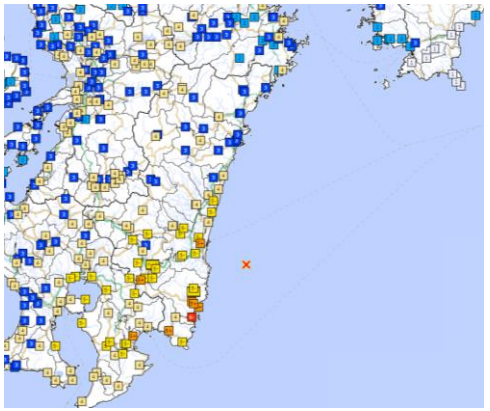

（５）南海トラフ巨大地震臨時情報への対応②

■南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表を受けた関西広域連合メッセージ

メッセージ1回目（8月9日）

地震・津波への備えを再確認！ 別紙1

8月8日16時43分頃に宮崎県日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、気象庁は、南海トラフ地震臨時情報（**巨大地震注意**）を発表しました。
大規模地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まっていると考えられます。
関西広域連合では、対策準備室を設置し、関係機関からの情報収集を行っています。

府県市民の皆様におかれては、これまで通り**日常の生活を続けてください**。

ただし、地震発生時の避難場所・避難経路の確認、家具の固定や家庭での備蓄などといった、**地震・津波への備えを再確認**していただき、地震が発生した場合に**速やかに避難できる準備**を行ってください。

引き続き、各府県や市町村からの呼びかけや関係機関の**正確な情報に基づき、冷静に行動**いただくようお願いします。

まもなくお盆休みを迎えますが、帰省された方々や旅行で関西に来られた方々におかれましても、移動先での自治体等からの情報に注意していただくとともに、避難場所・避難経路などの確認をお願いします。
また、関西圏外へ行かれる方々についても、同様に確認をしていただくようにお願いいたします。

関西広域連合 UNION OF KANSAI GOVERNMENTS

メッセージ2回目（8月16日）

これからも備えをお願いします！ 別紙2

○8月15日17時に、政府は8日に発表した南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に基づく**特別な注意の呼びかけを終了**しました。

○府県市民の皆様におかれましては、行政や関係機関からの情報や呼びかけに基づき、冷静に対応していただき、**ありがとうございました**。

○マグニチュード8～9クラスの南海トラフ地震が、今後30年以内に発生する確率は70～80%とされており、**発生のおそれが無くなったわけでは決してありません。**

○府県市民の皆様におかれましては、**日頃からの地震・津波への備えや避難準備などの対策**を引き続きお願いします。

○具体的には、家具等の固定・非常用持ち出し袋の準備・避難場所や避難経路の確認・家族の安否確認方法の共有・水や食料の備蓄・感震ブレーカーの設置・建物の耐震化など、**自らの命・大切な人の命を守るための行動**に取り組んでください。

関西広域連合 UNION OF KANSAI GOVERNMENTS

（６）カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波対応

■地震の概要及び広域連合管内津波警報等発表状況

令和7年7月30日（水）
8時25分頃　M8.7の地震発生
8時37分　和歌山県・三重県 津波注意報発表
9時40分　和歌山県・三重県 津波警報発表
大阪府・兵庫県・徳島県津波注意報発表
18時30分　和歌山県・三重県 津波注意報に切替

令和7年7月31日（木）
10時45分　和歌山県・三重県・大阪府・兵庫県・徳島県
津波注意報解除

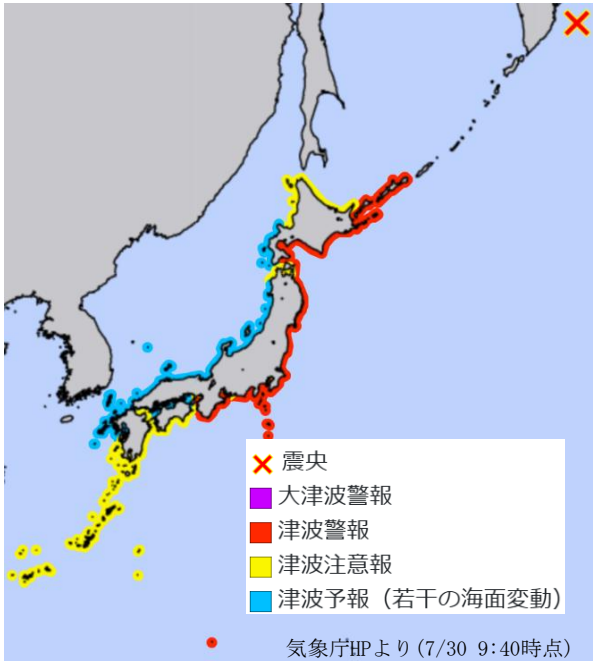

■関西広域連合及び広域連合構成府県の動き

令和7年7月30日（水）
8時37分　三重県：災害対策本部 設置
和歌山県：警戒体制
9時40分　和歌山県：災害対策本部 設置(20時 警戒体制に移行)
大阪府・兵庫県・徳島県：警戒及び被害情報
収集体制を強化
関西広域連合：**対策準備室 設置**
11時00分　関西広域連合：府県市民あて**メッセージ 発出**

令和7年7月31日（木）
10時46分　三重県：災害対策本部 廃止
関西広域連合：対策準備室 廃止

府県市民の皆様へ

〇本日、8時25分頃、カムチャツカ半島付近を震源とする巨大地震が発生しました。9時40分に、和歌山県及び三重県南部を含む地域に津波警報が発表され、また、大阪府、兵庫県瀬戸内海沿岸、淡路島南部、徳島県及び伊勢を含む地域に津波注意報が発表されています。

〇津波は、繰り返し何度も押し寄せます。津波警報、津波注意報が解除されるまでは、決して海岸などには近寄らず安全な場所に退避してください。

〇府県市民の皆様には、行政や報道機関、交通事業者等からの情報や連絡にご注意いただき、安全確保を第一に冷静に行動していただきますようお願いします。

府県市民あてメッセージ（７月30日）

関西広域連合 UNION OF KANSAI GOVERNMENTS

（７）新型コロナウイルス感染症への対応

■新型コロナウイルス感染症対策本部の設置・運営

新型コロナウイルス感染症は、関西圏では令和２年１月28日に初めての感染者の確認により、対策本部を設置し、43回にわたり対策本部会議を開催し、関西が一体となった感染拡大防止の取組を実施

■府県市民への統一メッセージの発出

感染拡大防止に向け、１つの交流圏である関西圏域の府県市民・事業者等に対して感染症防止対策の徹底や、外出・往来の自粛等を呼び掛ける統一メッセージを発出

■広域的な医療連携

第１回対策本部会議において、関西防災・減災プラン（感染症対策編）に基づき、広域的な医療の連携を行うことを申し合わせ、以降、構成団体の医療・検査体制の状況を共有しつつ、広域患者受入調整方針を策定するとともに、医療資器材の広域融通等を実施

■関西の経済団体との連携

関西広域連合からの依頼(R2.4.27)に基づき、関西経済連合会及び関西経済同友会は、会員企業に支援を呼びかけ、増産・流通拡大にとどまらず、マスクや防護服など多数の物資を構成団体に提供(寄付13社、購入の紹介１団体)

■新型コロナウイルス感染症対応の検証と「関西防災・減災プラン」への反映

これまでの新型コロナウイルス感染症に対する関西広域連合の対応を、関西広域防災計画策定委員会（新型インフルエンザ等対策専門部会）で検証し、課題と成果並びに今後の方向性をとりまとめ、令和６年１月に報告書として完成し、同年３月の関西防災・減災プラン（感染症対策編«新型インフルエンザ等»）改訂へ反映

（８）家畜伝染病への対応

■警戒本部の設置

・鳥インフル：令和２年度より引き続き設置している警戒本部において、新たな発生防止に向け情報共有を実施
・豚熱　　：令和元年度〃

■関西圏域における発生状況（家畜）

○鳥インフル
・令和７年度（令和７年９月12日現在）：発生なし
・令和６年度：発生なし
・令和５年度：下記表のとおり

区分	兵庫県
疑似患畜判定日	12月19日
所　在　地	神戸市
飼養頭数	モモアカノスリ１羽

○豚熱
・令和７年度（令和７年９月12日現在）：発生なし
・令和６年度：発生なし
・令和５年度：下記表のとおり

区分	兵庫県
疑似患畜判定日	7月20日
所　在　地	南あわじ市
飼養頭数	約650頭

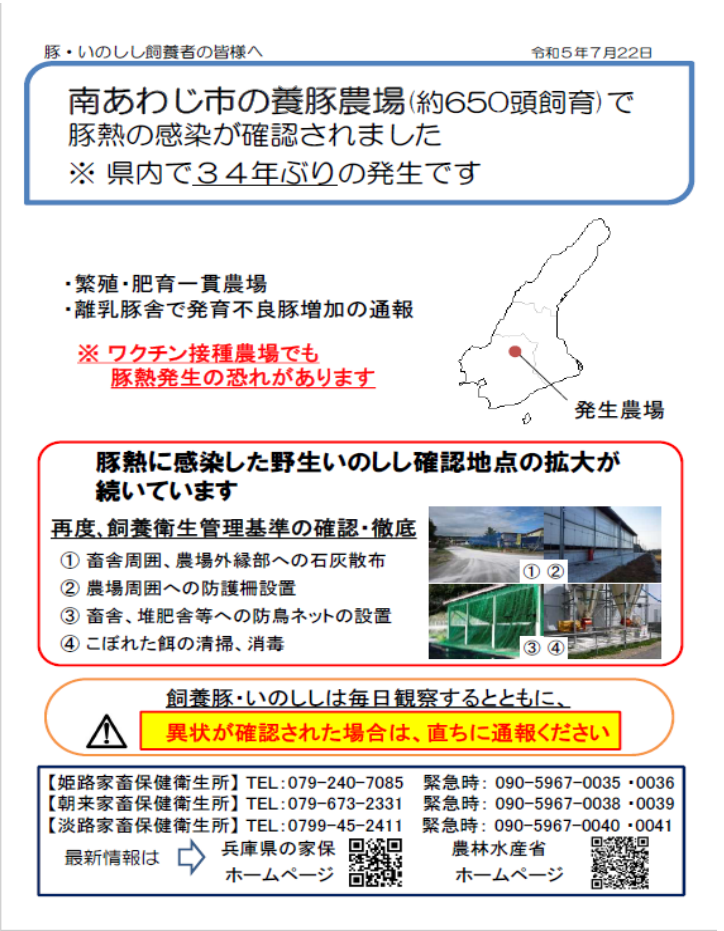

【兵庫県作成の豚熱発生に係るリーフレット（南あわじ市）】

目次

３　関係機関・団体との連携

（１）広域ブロックや民間事業者との連携推進①

■行政

○　大規模災害への備えに万全を期するため、広域ブロック間における応援の仕組みを相互応援協定の締結により充実（５協定）

相手方	締結日	内　　容
九州地方知事会	H23.10.31	災害時の相互応援
近畿２府７県	H24.10.25	近畿圏危機発生時の相互応援
関東九都県市	H26.3.6	災害時の相互応援
中国地方知事会	H29.6.5	災害時の相互応援
四国知事会	H29.6.6	災害時の相互応援

※別途、全国知事会主導で、「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」を締結

■民間

○　関西広域連合、構成団体が、効果的な災害対応ができるように、平常時から企業・団体等との協定締結などにより連携体制を確保（45協定、4覚書）

○　関西の広域的な災害対応力の強化に向けて、経済界（関西経済連合会）との間で事務局同士の研究体制（タスクフォース）を構築（令和６年度から）

（１）広域ブロックや民間事業者との連携推進②

■物的・人的関係

※･･･覚書 （民間）

相手方	締結日	内 容
P&G（株）	H25.2.25	救援物資（乳幼児用紙おむつ等）の提供及び調達
ライオンズクラブ国際協会335複合地区	H27.5.17	災害時におけるボランティア支援
日本青年会議所近畿地区協議会	H28.8.28	物的・人的支援、ボランティア活動のための資機材の提供等
トヨタL&F各社	R2.3.19	大規模広域災害時におけるフォークリフトの提供等
近畿地区連合獣医師会	R4.3.24	大規模広域災害発生時に愛玩動物への救護活動等を円滑に実施する体制の構築

■輸送関係

ヘリコプター運航事業者６社	H25.3.5	災害等緊急時におけるヘリコプターの運航
近畿旅客船協会及び神戸旅客船協会	H25.3.27	船舶による災害時の輸送等
近畿２府8県バス協会（10団体）	H27.12.2	広域避難時のバス等の提供

■原子力関係

関西電力（株）、日本原子力発電、日本原子力研究開発機構※	H24.3.3 H24.3.30	原子力施設に関する情報提供
近畿2府8県放射線技師会など(11団体)	H27.8.17	原子力災害時の放射線被ばくの防止
関西電力（株）※	H28.9.21	原子力災害時の安定ヨウ素剤の貸与

■その他（帰宅困難者支援、ライフライン復旧、住宅支援等）

コンビニエンスストア・外食事業者等（28社）	H23.9.22 他	災害時帰宅支援ステーションへの協力
阪神・淡路まちづくり支援機構	H25.3.29	復興まちづくりの支援
関西ゴルフ連盟及び徳島県ゴルフ協会	H25.8.29	危機発生時の支援協力（飲料水・食事場所の提供等）
宅地建物取引業協会、全日本不動産協会本部、（公社）全国賃貸住宅経営者協会連合会、（公財）日本賃貸住宅管理協会	H27.8.17	大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等
西日本電信電話㈱、関西電力㈱、大阪ガス㈱	R2.3.26	平時からの情報共有及び災害時のライフライン設備等の復旧事業に関する連携・協力

（２）災害時の物資供給の円滑化の推進①

■「緊急物資円滑供給システム」を構築（平成28年8月）

関西広域連合が民間事業者のノウハウを活用し、民間物流事業者・流通業者等と連携した物流のコントロール体制の構築及び関西の広域防災拠点のネットワーク化を図ると共に、物資調達・確保と輸配送の両面から、大規模広域災害時に緊急物資等を円滑に供給するシステム（仕組み）を構築。

■基幹的物資拠点（０次物資拠点）運用マニュアル策定及び運用（平成30年3月）

大規模広域災害時において、被災府県の１次物資拠点が被災することなどにより使用不能に陥った場合、又は被災府県の１次物資拠点が物資の滞留等により円滑な物資供給を行うことができない場合には、被災府県からの要請を受けて、広域連合が被災地以外に「０次物資拠点」を開設することにより、被災府県の１次物資拠点の代替施設としての役割を担う。

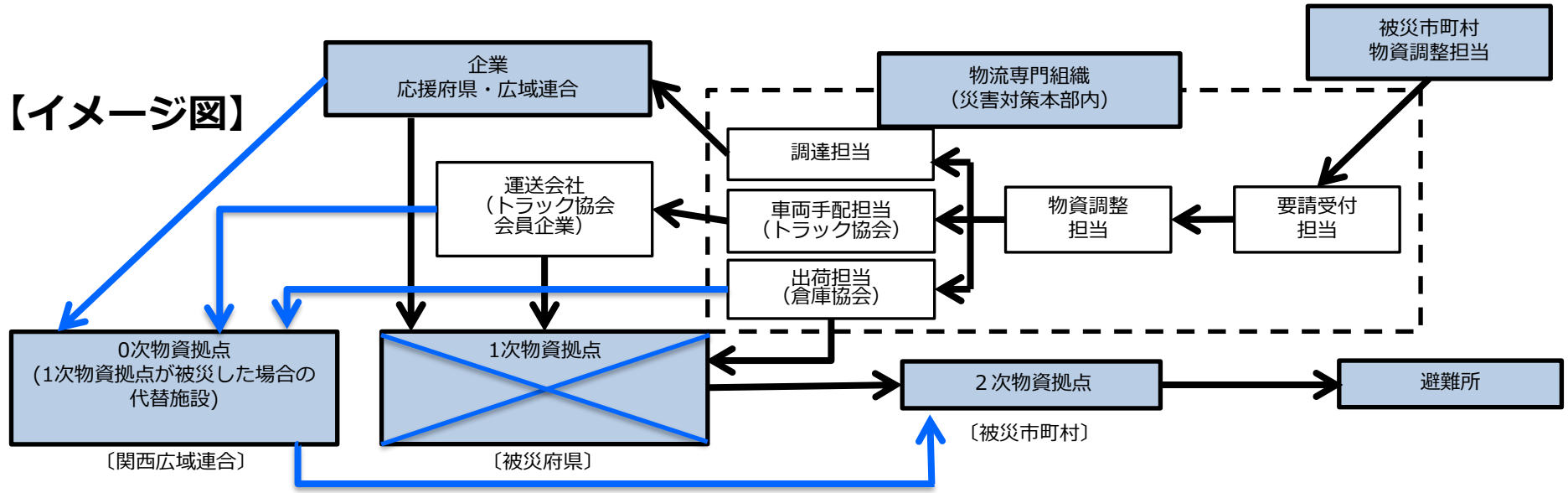

（２）災害時の物資供給の円滑化の推進②

■関西災害時物資供給協議会の設立（平成29年1月）

関西における緊急物資円滑供給システムの実現に取り組む行政機関や民間団体、事業者等による連携･協力組織を設立

・メンバー：各府県トラック協会、各府県倉庫協会、コンビニ、スーパー等（65社・団体/R7.４時点）
・設立時期：平成29年１月12日
・活動内容

平常時	・災害時の物資供給に関する情報交換・共有 ・災害時の物資供給に向けた体制づくりの推進
災害時	・被災者への物資供給活動への協力・参画

【R４.10.20実施風景】

【総会の開催概要】（過去５年間抜粋）

開催日	参加団体	実施内容
R７年２月４日	37団体	訓練実施結果、参画企業における災害対応状況の発表等
R６年２月27日	65団体	訓練実施結果、参画企業における災害対応状況の発表等
R４年10月20日	52団体	訓練実施結果・検証会
R４年３月10日	47団体	訓練実施結果、参画企業・自治体における災害対応状況の発表等
R３年３月15日	40団体	訓練実施結果、参画企業・熊本県における災害対応状況の発表等

（３）原子力災害への取組

■原子力事業者との安全確保に係る覚書の締結

原子力事業者から原子炉施設に係る情報を直接提供を受ける
（立地県の原子力安全協定と異なり、原子力発電所の運転を制限する内容を含まない）

◇ 関西電力との「原子力発電所に係る情報連絡及びエネルギー対策の推進に関する覚書」（H24.3.3）
◇ 日本原子力発電との「原子力発電所に係る情報連絡に関する覚書」（H24.3.30）
◇ 日本原子力研究開発機構との「原子炉施設に係る情報連絡に関する覚書」（H24.3.30）

■福井エリア地域原子力防災協議会への参画

国の関与する避難計画の策定に、関係省庁、周辺府県とともに参画

◇ 「高浜地域の緊急時対応」の策定（H27.12.18)、改訂（H29.10.25、R2.7.30）
◇ 「大飯地域の緊急時対応」の策定（H29.10.25）、改訂（R2.7.30）
◇ 「美浜地域の緊急時対応」の策定（R3.1.5）

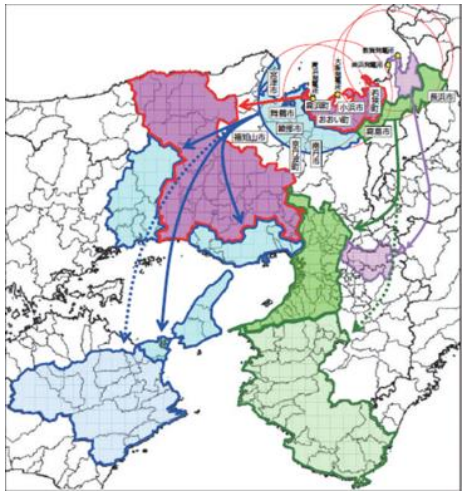

■原発事故を想定した広域避難の取り組み

◇**原子力災害に係る広域避難ガイドライン**（策定：H26.3.27、改訂：R6.3）

・福井県内の４原発（美浜、高浜、大飯、敦賀）の事故災害を想定し、
福井・滋賀・京都の３府県のＵＰＺ内住民約30万人を関西圏全体で受入
・避難元及び避難先市町村のマッチングを行うとともに広域避難の手順を具体化

目次

４　防災・減災事業の展開

（１）広域応援訓練の実施①

■関西広域応援訓練

大規模広域災害に備えた連携強化と災害対応能力向上のため、関西災害時物資供給協議会会員や広域ブロック 等の参加を得て、緊急物資供給をテーマに訓練を実施

開催日	開催場所	参加団体	訓練想定	訓練概要
R7年11月（予定）	兵庫県内（図上・実動）	未定	南海トラフ地震	和歌山県・徳島県を中心に甚大な被害が発生したとの想定の下、物資供給にかかる応援・受援調整、０次物資拠点開設手順確認
R6年11月27日	三木総合防災公園（実動）	31団体		
R6年10月29日	オンライン（図上）	42団体		
R５年11月28日	三木総合防災公園（実動）	46団体		
R５年10月27日	オンライン（図上）	43団体		

【図上訓練】

【拠点開設訓練】

【物資搬出訓練】

（１）広域応援訓練の実施②

■近畿府県合同防災訓練

平成24年10月に締結した近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定に基づき、緊急物資供給等をテーマに訓練を実施

開催日	開催場所	参加団体	訓練想定	訓練概要
R7年 10月26日 （予定）	奈良県	約90団体	中央構造線断層帯を震源とする大規模地震	中央構造線断層帯を震源とする大規模地震により最大震度６強を観測し、甚大な被害が発生している想定の下、奈良県から関西広域連合へ救援物資提供要請を受けた際の救援物資輸送に係る手順の確認
R6年 10月27日	京都府	約100団体	大雨（中丹一帯に局地的豪雨）と地震（直下型地震(三峠断層）の複合災害	中丹一帯の局地的豪雨と直下型地震（三峠断層）の複合災害が発生した想定の下、京都府から関西広域連合へ救援物資提供要請を受けた際の救援物資輸送に係る手順の確認

【物資搬入の様子】

【搬入先の様子】

【救援物資】

（１）広域応援訓練の実施③

■九都県市合同防災訓練

平成26年3月に締結した九都県市との災害時の相互応援協定に基づき、広域ブロック間の応援体制強化のため、訓練の相互参加を実施

1　訓練概要（令和７年度）

(1) 実施日　　：令和７年９月１日（月）（緊急支援物資輸送訓練）
(2) 実施場所　：埼玉県さいたま市桜区（荒川総合運動公園）
(3) 訓練想定　：埼玉県さいたま市を震源とするＭ７．３の大地震により、さいたま市では震度６強を観測するなど、大きな被害が発生

2　関西広域連合が参加した訓練内容

救援物資輸送訓練を実施し、支援物資の搬送手順等を確認

【物資搬入トラック】

【物資搬入の様子】

【救援物資】

（１）広域応援訓練の実施④

■ライフライン事業者との合同防災訓練

「大規模広域災害における連携・協力に関する協定」に基づき、大規模広域災害時におけるライフラインの早期復旧に向けた連携・協力を実効性あるものとするため、NTT西日本をはじめとするライフライン事業者との連携内容・手順の確認等を実施

開催日	開催場所	参加団体	訓練想定
R7年 11月12日 (予定)	堺泉北港堺２区 基幹的広域防災拠点	未定	関西地方を通過した大型台風により大阪府にも非常に大きな被害が生じ、強風による倒木・電柱の倒壊等によって道路が通行止めになるとともに、電力・通信に関するライフラインの途絶による影響が各地で発生
R6年 11月28日	堺市海とのふれあい 広場	28団体	

【倒木撤去】

【電柱設置】

【電柱補修】

（１）広域応援訓練の実施⑤

■原子力防災訓練

「原子力災害に係る広域避難ガイドライン」等の各計画の実効性の向上を図り、円滑な広域避難を実現するため、広域避難訓練等を関係機関と連携して実施

■住民避難実動訓練（広域避難）の実績

実施日	避難人数	避難元		避難先	
		府県	市町	府県	市町
R6年 10月25~26日	270人	福井県	あおい町 高浜町	兵庫県	伊丹市
					宝塚市
					川西市
					三田市
					猪名川町
R5年 10月20~21日	162人	福井県	高浜町	兵庫県	宝塚市
					三田市
					猪名川町
R4年 11月4~6日	192人	福井県	若狭町	兵庫県	三木市
			小浜市		姫路市
			敦賀市	奈良県	天理市

■Ｒ６年度訓練の様子（図上・実動）

【福井県災害対策本部会議に参加(兵庫県災害対策ｾﾝﾀｰ)】

【原子力災害合同対策協議会等に参加（美浜ｵﾌｻｲﾄｾﾝﾀｰ）】

【避難者の受付（宝塚市）】

【避難者の受付（猪名川町）】

（２）防災人材育成事業

関西広域連合構成団体の防災担当職員等の災害対応能力の向上を図るため、各構成団体の持ち回りで総合的・体系的な研修を実施（平成23年～）

■近年の研修内容

研修内容	R7年度（予定）		R6年度		R5年度	
	担当	実施予定等	担当	人数	担当	人数
防災局職員向け基礎研修	奈良県	実施日未定	大阪市	74人	徳島県	48人
	兵庫県	実施日未定	堺市	200人	京都市	69人
災害救助法実務担当者研修	徳島県	実施日未定	和歌山県	60人	大阪府	39人
家屋被害認定業務研修	滋賀県	実施日未定	和歌山県	99人	和歌山県	中止(※)
家屋被害認定業務研修プログラム（ｅラーニング）	広域防災局	随時	広域防災局	487人	広域防災局	210人

（※）能登半島地震の影響により中止

（３）帰宅困難者対策①

■関西広域帰宅困難者等対策ガイドライン（令和元年9月策定、令和7年4月改訂）

関西広域連合が設置する官民連携組織「**帰宅支援に関する協議会**」において、南海トラフ地震（関西圏域で220～280万人の帰宅困難者が発生する見込み）等を想定し、大阪府北部地震の教訓等を踏まえ、官民が連携して取り組む関西圏の帰宅困難者対策の総合的な方針を示す「関西広域帰宅困難者等対策ガイドライン」を令和元年９月に策定。令和７年４月、新たに「分散帰宅」という基本的考え方を追加するなどの改訂を実施

■特徴

・**発災時間帯（出勤時、就業時、帰宅時）に応じた行動ルール**等を示す
・発災直後から時系列に各機関の役割・対応手順を整理し、
オペレーションマップ・タイムラインを作成

■企業への依頼事項

（１）企業等における施設内待機
（２）事業継続計画策定と従業員等への周知
（３）施設内待機のための物資備蓄
（４）平常時からの施設の安全確保
（５）従業員等との安否確認手段、従業員等と家族の安否確認手段の確保
（６）訓練等による定期的な手順の確認

■帰宅困難者等の範囲

近距離徒歩帰宅者、通勤・通学等途上の者も対象

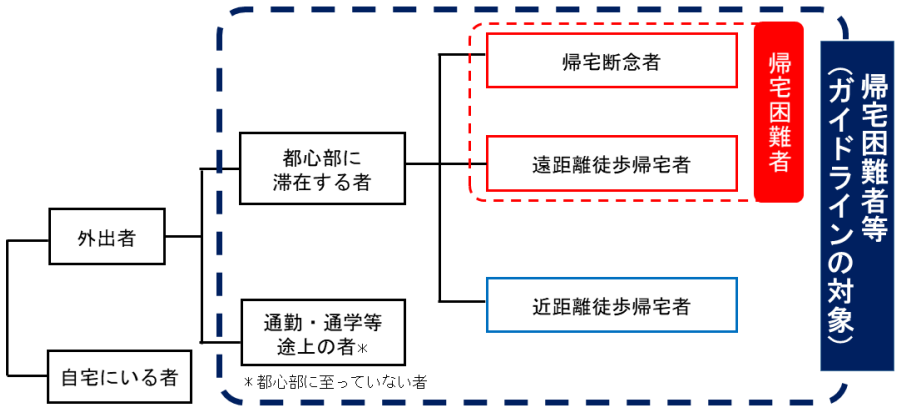

（３）帰宅困難者対策②

■災害時帰宅支援ステーション事業（平成17年2月～）※関西広域連携協議会より継続実施

大規模災害により交通が途絶したときに、協定を締結している事業者の店舗を「災害時帰宅支援ステーション」と位置づけ、各店舗が可能な範囲で帰宅困難者への支援を実施

支援内容　水道水、トイレ、道路情報の提供　等

対象地域　三重県、滋賀県、京都府、京都市、大阪府、大阪市、堺市、兵庫県、神戸市、奈良県、和歌山県、徳島県

事業者数　コンビニ事業者等28社（R7.7月時点）

登録店舗数　12,432店舗（R7.7月時点）

※ ステーションには、左のステッカーを掲出

■帰宅困難者NAVI（ナビ）の作成・運用（令和3年3月～）

大規模災害発生時に、徒歩帰宅者が円滑に帰宅できるよう、帰宅ルートや沿道の帰宅支援ステーション等をインターネット上の地図で確認できるサイトの作成・運用

URL:https://kansai-kitaku.jp/index

（４）訪日外国人観光客対策

■関西広域帰宅困難者対策ガイドライン（別冊）「災害時の外国人観光客対策について」

（令和元年9月策定、令和7年4月改訂）

外国人観光客は、府県市を越えて広域に移動する一方、災害の基本的知識を十分持っていない、土地勘がないなどのため、災害時に円滑な避難行動がとれないおそれがあり、災害時の最新情報の入手や日本語によるコミュニケーションが困難。このような特性を踏まえた支援に取り組む

■災害情報提供手段の入手方法等を周知するための啓発カードの作成・配布

（令和元年9月策定、令和7年4月改訂）

内　　容　国や関係機関が提供する多言語の災害情報提供アプリの入手方法、災害時の緊急連絡先（駐日外国公館、国際化協会）

配付場所　関西国際空港などの空港や観光案内所等

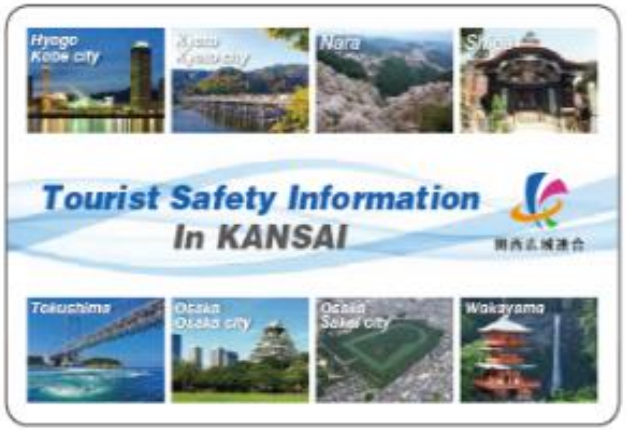

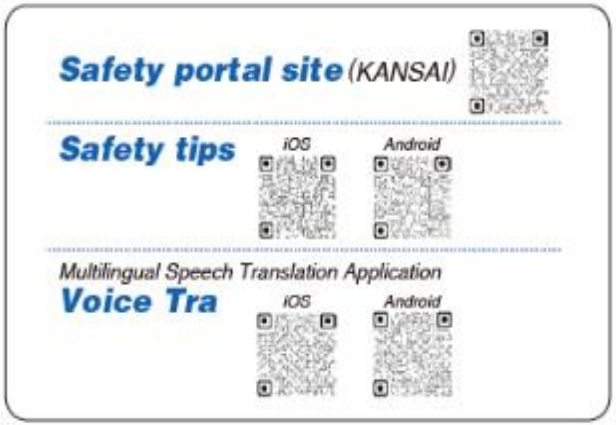

（５）国への提案＜防災庁創設＞

南海トラフ地震、首都直下地震などの国難レベルの災害に備え、発災時には 、国、自治体をはじめ関係機関等を統括し、より迅速かつ総合的、効果的な災害対応を行うため、事前防災から復旧・復興までの一連の災害対策を担う専門性を有した「防災庁」の創設に向け、国民的議論に高めていくため、国への提案、啓発活動を実施

■「我が国の防災減災体制のあり方に関する懇話会」による提案（H29.７）

・座長　河田恵昭 人と防災未来センター長
・防災庁（省）の創設を提案

■国への要望・提案

・令和７年１月22日に三日月連合長より、瀬戸内閣府副大臣に対し、防災庁設置に係る要望を実施
・８月26日に、赤澤防災庁設置準備担当大臣に対し、関西経済連合会と連携した防災庁地方拠点設置に係る要望を実施
・全国知事会等とも連携し、これまで毎年継続して国へ要望・提案を実施、今後は国の防災庁設置準備に合わせ強化

■展示会、防災イベントへの出展、講演会の開催（R7）

日程	イベント名	会場
４月16日～18日	防犯防災総合展（大阪）	インテックス大阪
７月３日、４日	震災対策技術展（大阪）	マイドームおおさか
９月１日	九都県市合同防災訓練	さいたま市荒川総合運動公園
10月25日、26日（予定）	近畿府県合同防災訓練	奈良県内
１月17日（予定）	1.17のつどい【兵庫県】	HAT神戸
２月（予定）	震災対策技術展（横浜）	パシフィコ横浜

【啓発パンフレット】

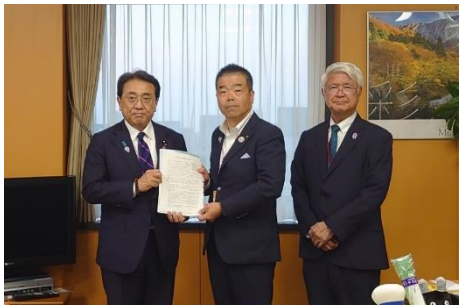
【赤澤大臣への要望】

■（参考）防災庁に関する国の動き

骨太の方針に防災庁のR8年度中の設置が明記されるとともに、「地方の防災拠点についても検討を進める」と記載。